神奈川県立歴史博物館
Kanagawa Prefectural Museum of Cultural History

論題	横浜正金銀行中井芳楠・長三郎関係資料群について
著者	寺嵜弘康・武田周一郎
掲載誌	神奈川県立博物館研究報告―人文科学―　第 43 号
ISSN	0910-9730
刊行年月	2016 年（平成 28 年）12 月
判型	A4（210mm × 297mm）

【資料紹介】

横浜正金銀行中井芳楠・長三郎関係資料群について

寺嵜弘康
武田周一郎

【要旨】

中井芳楠は一八九〇（明治二三）年から一九〇三（明治三六）年まで横浜正金銀行ロンドン支店支配人を勤め、創立間もない時期の正金銀行を支えた行員の一人である。本稿では、新たに受け入れた中井芳楠・長三郎親子の関係資料の概要を紹介し、その中から主要な資料を翻刻した。

資料群には中井芳楠の辞令や中井長三郎宛の私信などのほか、本店からの通信文や株主総会の報告、人事異動の通知などといった正金銀行ロンドン支店の業務に関する資料が含まれる。これらは明治二〇年代後半から三〇年代にかけてのロンドン支店の活動を把握できるもので、とくに日清戦争の賠償金領収問題を契機に国際的な信用を増した同支店の姿を具体的に理解しうる点が重要である。

【キーワード】

中井芳楠　中井長三郎　横浜正金銀行　ロンドン支店

はじめに

神奈川県立歴史博物館は旧横浜正金銀行本店の建物を継承していることから横浜正金銀行に関連する資料を収集・蓄積している。近年では行員遺族から写真や日記、書簡などの資料の寄贈があり、さらには科学研究費による調査研究により、関連する文献等の収集も進められている。このような活動の中で、神奈川県立図書館から受け入れることができた中井芳楠（よしぐす）・長三郎親子の関係資料群は、横浜正金銀行に関する新発見の資料も多数含まれている。本稿では資料群の目録を掲載するとともに、その主な資料を翻刻し、歴史的価値を提示するものである。

一　資料の概要

本資料群は横浜正金銀行ロンドン支店支配人を勤めた中井芳楠と、その養子で正金銀行員であった中井長三郎の関係資料（以下「中井関係資料」と略す。）である。長く神奈川県立図書館に保管されていたもので、二〇一三（平成二五）年と二〇一六年の二度に分けて当館へ移管された。当館ではこれらの資料群の移管後に、常設展示室の正金銀行コーナーや、二〇一六年度特別展「まぼろしの紙幣　横浜正金銀行券」で展示活用するとともに、再整理した上で新たに目録を作成した（表1）。

再整理にあたっては、1．中井芳楠、2．中井長三郎、3．その他に大きく分類した。合計二三一件からなる中井関係資料の大半を占めるのが、正金銀行ロンドン支店支配人として創立間もない時期の正金銀行を支えた中井芳楠に関するものである。中井芳楠がロンドンで活動していた明治二〇年代後半から三〇年代にかけての資料であり、内容から（1）本店発支配人宛通信等、（2）株主総会関係、（3）人事異動通知、（4）

書簡等、（5）辞令、（6）招待状等、（7）その他に細分類した。なかでも主要なものについては後に詳述するとともに、翻刻を掲載した。

そして中井長三郎に関するものは、大正から昭和戦前期にかけての私信である。このうち資料220は、一九三五（昭和一〇）年にロンドン支店から中井長三郎に宛てた書簡で、これによればロンドン支店の支配人社宅内で見つかった古い書類箱に納められていた中井芳楠と巽孝之丞の私信が遺族の元に送付されていたことが分かる。中井関係資料のうち中井芳楠に関する資料は、この時に中井長三郎の手許に渡ったものと推測される。

なお中井芳楠に関係する資料としては、中井芳楠の遺族が所蔵する福沢諭吉の中井宛書簡が既に紹介されているほか[1]、旧蔵図書は紀州徳川家の第十五代当主であった徳川頼倫が創設した南葵文庫（現・東京大学総合図書館所蔵）に寄贈されている[2]。今回紹介する中井関係資料とともにこれらの資料を分析することで、より理解が深まるものと期待される。

二　関係者の経歴

（1）中井芳楠

中井関係資料を理解するにあたって、中井芳楠と長三郎、そして両者に近しく、本資料群に関係する寺澤佐太郎の三者の経歴を把握しておきたい。

まず中井芳楠（図1）は一八九〇（明治二三）年から一九〇三年まで正金銀行ロンドン支店支配人を勤め、創立間もない時期の正金銀行を支えた行員の一人である[3]。中井芳楠の経歴を知る上では、当該期の正金銀行員に特徴的なように慶応義塾出身者であり、かつ銀行業務上に必要な簿記や語学などの能力を備えていた点が重要である[4]。一八五二（嘉永六）年一一月一三日、和歌山城下に生まれた中井芳楠は、一八六五（慶応元）年一月から和歌山藩、和歌山県で兵役に従事した後、一八七二（明治五）年二月に大阪の陸軍兵学寮一等教導生となった。そして同年四月、慶応義塾に入学して一八七五年四月に卒業し、千葉の芝山塾（旧松尾藩英学校）で英語を、また同年八月からは大阪慶応義塾で英学と数学を教授した。一八七六年一月には同校の移転に伴い徳島へ赴任し、同年六月には慶応義塾教員、八月に和歌山自修学校校長、一八七七年九月に再び慶応義塾教員となった。ここまで教員として経歴を積んできた中井芳楠は、一八七八年九月に和歌山第四十三国立銀行副支配人となり、以後、銀行員として活躍することとなる。一八七九年一〇月に同行を退職すると、一八八〇年一〇月に正金銀行へ入行、外国為替掛となった。その後、前任者の急病による交代要員として一八九〇年六月にロンドン支店支配人心得となりロンドンへ赴任し、翌年二月に支配人に昇任した（表2）。一八

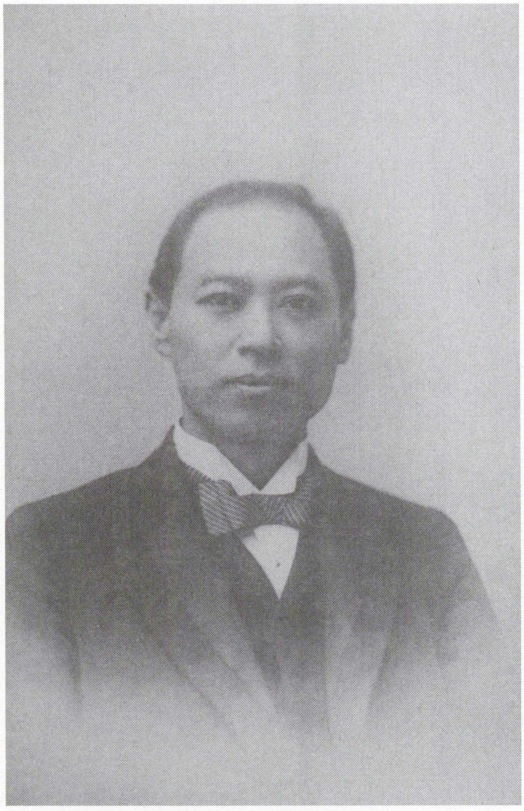

図1　中井芳楠肖像写真
出典：『銀行通信録』35巻209号、1903年（当館所蔵）

九九年三月には取締役に当選し、ロンドン支店支配人は兼務となったが、正金銀行で取締役が海外支店支配人を兼務するのは中井が最初である。そして帰国翌年の一九〇三年二月に死去した。[5]

(2) 中井長三郎

中井長三郎は中井芳楠の養子で、一八七八（明治一一）年、和歌山県に生まれた。[6] 一八九九年に高等商業学校を中退した後、ロンドン大学に入学し、ついで、一九〇六年にはミュンヘン大学を卒業し、同年九月に正金銀行へ入行した。入行後の長三郎はニューヨーク支店詰を経て、一九一〇年二月にロンドン支店詰となり、一九一三（大正二）年五月に大阪支店支配人代理、一九一五年八月に漢口支店詰、一九一七年六月に漢口支店副支配人、一九一八年四月にスラバヤ出張所主任、一九一九年二月にバダビヤ出張所主任兼務、そして一九二〇年九月に漢堡支店支配人と海外店舗の支配人を歴任した。その後は国内勤務となり、一九二一年九月に総務課次長、同年一二月に欧米課次長、一九二五年一月に検査課検査人、そして一九二八（昭和三）年一月に調査課長となり、一九三六年九月に正金銀行を退職した。

(3) 寺澤佐太郎

寺澤佐太郎は中井親子と同郷の和歌山県出身の正金銀行員である。本資料群のうち「横浜正金銀行行員宛絵葉書アルバム」（資料225）には寺澤宛の絵葉書が多数あり、「中井様方　寺澤佐太郎」という宛先のものが含まれているから、寺澤が中井家に寄宿していたことが分かるが、中井家との詳しい関係は不明である。一八八八（明治二一）年九月に生まれた寺澤は横浜商業学校（現横浜市立横浜商業高等学校）の夜間部である横浜商業補習学校を卒業して、一九〇六年六月に正金銀行に入行し本店詰雇となった。[7] その後は在中国支店に勤務し、一九一〇年三月に大連支店詰、一九一一年一月に奉天支店詰、一九一二年七月に同店詰書記に昇任、一九一六（大正五）年一〇月に哈爾賓（ハルピン）支店詰、そして一九二七（昭和二）年九月に香港支店詰となった。この間、大連東洋協会学校清語科と哈爾賓日露協会学校露語科を卒業しており、中国語やロシア語に長けていたものと推測される。一九二九年六月に東京支店詰、一九三七年一月に神戸支店詰、一九四〇年一月に頭取席、一九四三年一〇月に計算部長代理となり、一九四六年一月に正金銀行を退職し、嘱託となった。

三　中井芳楠に関する主要な資料

中井関係資料のうち中井芳楠に関連する主要なものは、①本店からの通信文、②株主総会の報告、③人事異動の通知、④正金銀行同志会の通知、⑤辞令などである。以下主な資料を取り上げて紹介しよう。

①　本店からの通信文

本店と海外支店との連絡通信としては、船便による書簡形式と電信形式があり、前者は船便出発の都合にあわせて月に二回程度発信され、ロンドンの場合は到着までおおよそ一ヶ月を要した。例えば資料81（図2）は本店から発信された書簡で右側の欄外に一九〇〇（明治三三）年二月一九日の発信日が記入されているが、右上には約一ヶ月後の三月二二日にロンドン支店で受け取ったことを示すスタンプが押印されている。一方の電信は数日で到達するものの電信料金が高いため、[8] 重要事項や緊急な場合以外は郵船による通信連絡が通常であった。一八八〇（明治一三）年より出張員を派遣したニューヨーク出張所では、本店からの書簡を「本

店通信」や「本店公信」などの名称で保管整理していたことが判明している。[9] これは本店の外国為換部[10]からニューヨーク出張所に宛てた荷為替などの業務内容の連絡通信が中心で、ニューヨーク出張所主任[11]にあてた頭取や本店支配人等の書簡も含まれている。このことから推測すると、ロンドンでも同様に「本店通信」「本店公信」といった通信文が存在していた筈で、その通信文に附属してロンドン支店支配人宛の頭取や本店支配人などからの通信文も送られたと考えられる。従って本資料は「本店通信」「本店公信」とは別に保管されていた中井支配人宛の通信文と見做してよいであろう。

さて資料18、22～24、34～38は、日清講和条約による清国賠償金の受取に関する通信文である。賠償金には遼東半島還付報償金や威海衛守備費償却金が含まれ、合計二億三一五〇万両（テール）（約三八〇〇万磅（ポンド））もの巨額が、一八九五（明治二八）年から一八九八（明治三一）年まで一三回にわたりロンドンで支払われた。[12] その領収業務にあたったのが横浜正金銀行ロンドン支店であった。巨額な賠償金受領は金銀貨の取引相場や為替相場に大きな影響を与えることから、資料18に「本件ハ銀塊相場等ニテ関係アリテ殊ニ漏泄ヲ憚候間当方ニ於ケル秘密ニ致置候条貴方ニ於テモ其御含ニテ御承知置キ被下候」と記されているように、本店幹部とロンドン支店支配人限りの秘密事項であった。従来、ロンドン支店が賠償金受領を秘密裏にどのように実施したのか詳しいことは不明であったが、本資料により政府大蔵省の指示を受けて、また内閣交代による政府方針の変更に対応しながら、日本への賠償金の廻送を実施したことが判明する。

② 株主総会の報告

横浜正金銀行の株主総会は半季毎の定式総会と臨時総会に分かれ、定式総会では前半季における営業成績を報告し、利益配分の決定、取締役等の選任を行い、臨時総会では資本金の増減、営業年限の延期、定款変更、支店の設置廃止などを議決することが定款で定められている。このためしばしば定式総会後に臨時総会が続いて開催されている。定式総会では、「半季実際考課状并諸報告表」（以下「半季考課状」と略す。）にもとづき営業成績が報告されるが、その報告の前に頭取が挨拶し、最後に利益金の配分と取締役の選挙が実施された。半季考課状については『横浜正金銀行史　資料編第三巻』として一八八〇（明治一三）年第一回より一九二〇（大正九）年第八〇回までの分が翻刻されている。一方頭取の挨拶は同じく『横浜正金銀行史　付録乙巻』に「株主定式総会における報告演説集」として収録されているが、そこには一八八九（明治二二）年九月一〇日の定式総会以降の分しか収録されておらず、臨時総会での頭取挨拶は『横浜正金銀行史付録　甲巻』に一部しか収録されていない。

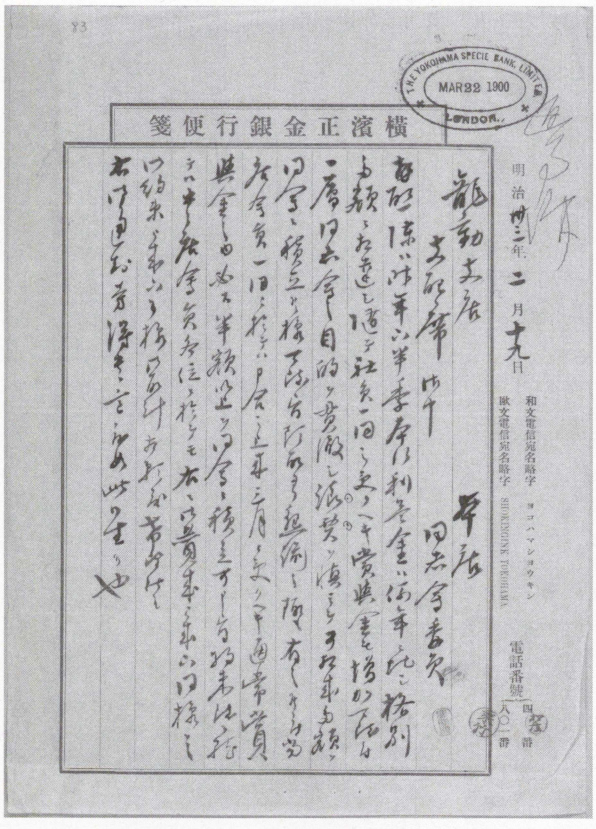

図2　資料81〔書簡〕
（来三月の通常賞与金を同志会積立の件）

中井関係資料には、一八九五（明治二八）年九月一〇日開催の第三一回株主定式総会から一八九七（明治三〇）年一〇月一〇日の第三五回株主定式総会・臨時総会までの頭取報告等が存在し、また株主総会の結果報告書や議案書も含まれている。なかでも資料124は第三五回の株主臨時総会における相馬永胤頭取の挨拶であり、管見の限り初めて紹介されるものである。なお、総会の資料はいわゆるコンニャク版といわれる印刷方式で作成され、他の内外店舗にも配布されたものと考えられる。

ちなみに中井関係資料には一八九五年以降の株主総会資料しか含まれていないが、それ以前の株主総会の資料については、前述のニューヨーク支店の本店公信の中で記載されている。これによれば一八八二（明治一五）年一月八日開催の株主定式総会の様子を次のとおり紐育出張所宛に伝達している。(13)

午後第二時開会頭取先ツ第四回半季実際考課状ヲ読上ケ其要用ノ廉々ヲ演述シ然ル後利益配当ノ可否決ヲ取ル満場同意ヲ表ス此割合ハ別冊考課状之案一部差上候間委曲右ニテ御承知可被下候此考課状ハ既ニ伺ひ済ニテ改正スヘキモノニハアラス尚印刷ノ上数部差上可申候

右了テ頭取ノ演舌アリ（演舌書ハ別紙ノ通）其趣意ハ旧臘押詰リ大蔵卿閣下ヨリ従来ノ管理官ヲ廃し更ニ大蔵卿ノ撰任シタル取締役三名ヲ加入セラルヘキ見込書ヲ下付セラレ且ツ此事ハ速カニ株主一同へ評議し可否可申出旨被達候ニ付不取敢臨時総会も可開之処時歳晩ニ際しタルニ付今日ノ総会迄引送リたリ就テハ今日直ニ臨時総会ノ手続キヲ設ケ之ヲ議スヘキ哉又ハ相当ノ日数ヲ閲し再ヒ之ヲ議スヘキ哉衆評ヲ得度又此臨時惣会ニ於テ従来ノ営業時間ヲ午後三時迄トスルコト及ヒ七月一日ノ定式総会日ヲ改メ十日ト定ムルコトノ二案ヲモ衆議ヲ得度旨ヲ述ヘ先ツ本日直ニ審議スヘキ哉又ハ猶予スヘキ哉ノ可否ヲ問ヒシニ本日直ニ開クヘキ方ニ多数アルヲ以テ之ニ決ス依テ大蔵卿ヨリノ達シノ旨ニヨリ定款第四十九條ノ改正案ヲ各員ニ付シ暫時思考ノ猶予ヲ与フ暫時アリテ臨時総会ヲ開ク第一ニ四十九條（定款）即チ別紙刷物ノ改正案ヲ議ス原案通リ可決ス第二ニ営業時間ノ事ヲ議シ第二ニ定式総会日ノ事ヲ議ス二案（ママ）とも原案通リ可決ス

右了リテ取締役ノ撰挙ヲナス中邨道太小野光景小泉信吉木邨利右衛門中邨惣兵衛堀越角次郎ノ六名高票ニ由テ当任ス外三名ハ追テ大蔵卿ニ於テ撰任セラルル筈ナリ頭取支配人ハ取締役九名揃ヒタル上互撰可相成筈ニ付今日にてハ未た定マラス右相定リ候迄ハ先ツ従来ノ役員ニテ事務取扱ひ候筈なリ尚右決定相成次第速ニ可及御報候

このように株主総会の様子は海外店舗へも本店公信等で通達されているが、中井関係資料は本店公信中ではなく、別紙としても通達されたことを示す事例である。

③　人事異動の通知

資料127～138は、本店の書記課から人事異動の情報をロンドン支店に伝達していた通知文である。例えば資料128（図3）は一八九六（明治二九）年八月一〇日付の奥村忠三郎ほか三名分の人事異動を、同月二二日に発信した通知である。正金銀行の人事異動の仕組みについては不明な点が多いが、これらの資料から本店が人事異動の情報を随時、海外店舗へ伝達していたことが判明する。本支店間だけでなく支店間での荷為換、資金調達を円滑に実施するためには、どの店舗に誰が赴任しているのかを把握していくことは極めて重要であり、本店からロンドン支店に送られた人事異動の情報は、ロンドン支店内で共有されたものと考えられる。

④　正金銀行同志会

資料12、46、81は横浜正金銀行同志会の幹事からロンドン支店の行員に対して送った通信文である。同志会については不明な点が多いが、行

員を会員とする任意団体で、給与や賞与の中から一定額を銀行に協同預金し、その利子などを会員に配当していたようである。一九一五（大正四）年六月には「横浜正金銀行共同会」なる組織が設立されるが、これも行員の貯蓄を奨励するため、半季賞与金や半季手当金受給の際に俸給一ヶ月分の約三割相当額を正金銀行の個人口座に預け入れることとした。その預金は本人や家族の疾病などやむを得ざる場合にのみ引き出しができるという制度であった。同志会と共同会の関係は不明である。

⑤ 辞令

中井芳楠の辞令は、中井が一八九〇（明治二三）年六月二六日にロンドン支店支配人心得に任命された辞令（資料175・図4）から一八九八（明治三一）年一月四日の一等俸支給辞令（資料184・図5）まで一〇通である。当館が所蔵する横浜正金銀行の辞令としては一九〇六（明治三九）年の川島忠之助と柏木秀茂の分がもっとも古く、中井の辞令はそれを一六年さかのぼる。川島や柏木の明治三九年の辞令は正金銀行の徽章が漉かし込まれた用紙で、印刷局が製造したものである。一方、一八九〇年の辞令は巻紙に手書きで記載されたもので漉かしもない。この形式が当時の辞令としては普通であったのか、それとも緊急の人事異動であったためなのか判断する材料はない。

おわりに

右のように中井関係資料について、主な資料を取り上げその特徴を列記してきたが、以下の通りこの資料の位置づけを行うこととする。

中井関係資料は、明治二〇年代後半から三〇年代にかけての横浜正金銀行ロンドン支店の活動を把握できる資料である。とりわけ本文にて記載したように、日清戦争の賠償金領収問題を契機に国際的な信用を増したロンドン支店の姿がより具体的にイメージすることができるであろう。

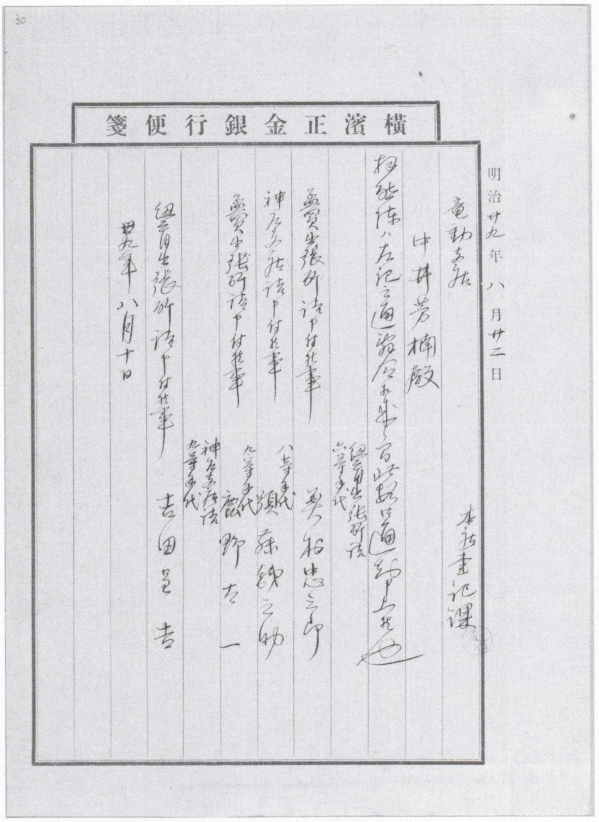

図3　資料128〔人事異動通知〕

さらに同時期にリオン出張所主任を務めた川島忠之助がロンドン支店の中井に宛てた書簡を当館は所蔵しており[14]、これらの資料を活用することにより、リオンとロンドンの支店間における資金調達の問題、さらには行員同士の交流などについても明らかにできよう。

このように中井関係資料は、明治前半期における横浜正金銀行海外店舗の活動内容を知るための好資料といえる。

註

（1）玉置紀夫「福沢諭吉書簡の発見　中井芳楠『福澤諭吉全集』未所収書簡解題」（『三田評論』九一六号、一九九〇年、七〇～七四頁）。また同氏による中井芳楠に関する研究に以下がある。同「堀江帰一のロンドン」（『近代日本研究』七巻、

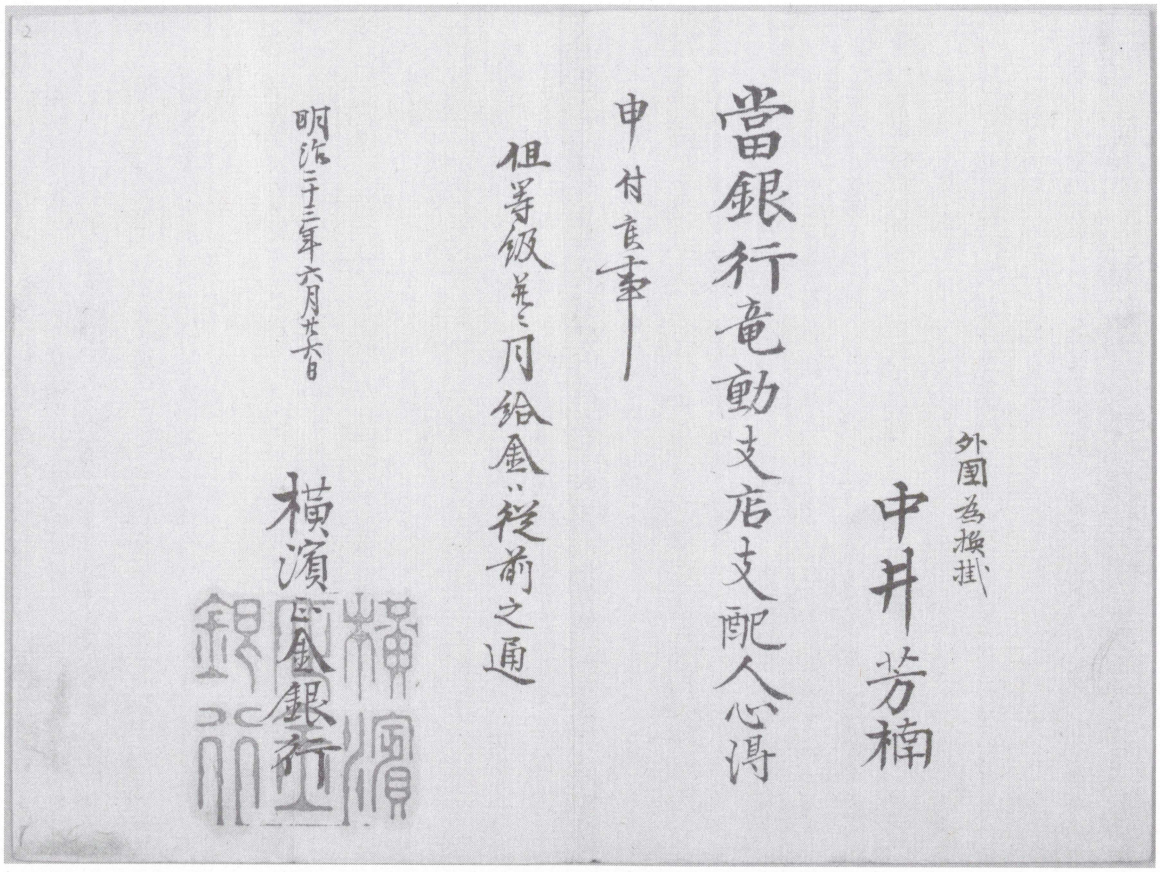

図４　資料 175〔辞令〕（竜動支店支配人心得申付）

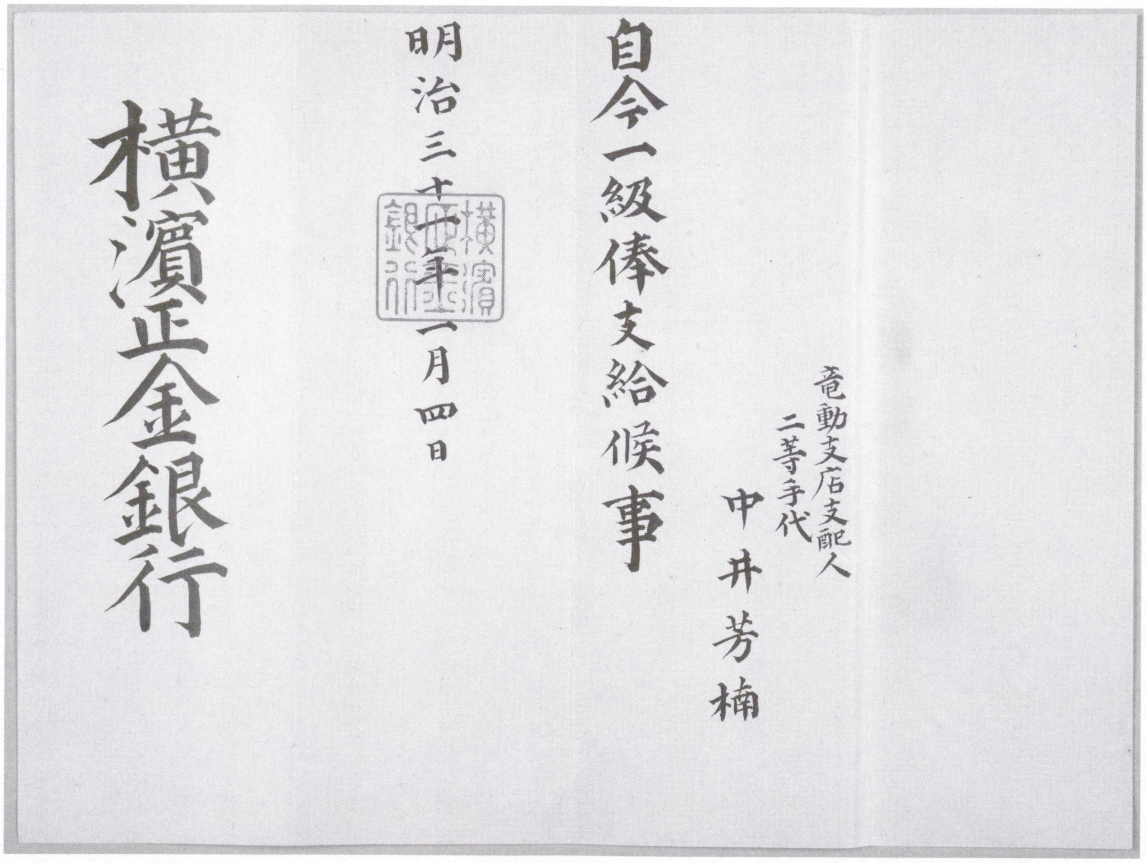

図５　資料 184〔辞令〕（一級俸支給）

一九九〇年、四五～六一頁）。同「日本の金本位制採用と一八八一―一九〇三年のロンドン金融市場　松方正義、中井芳楠、高橋是清の尽力」（イアン・ニッシュ編『英国と日本　日英交流人物列伝』博文館新社、二〇〇二年、一八九～二〇二頁）。中井芳楠と慶応義塾との関係については以下に詳しい。慶應義塾編『福澤諭吉書簡集』第五巻「補注（ひと）」（岩波書店、二〇〇一年）。福沢諭吉事典編集委員会編『福沢諭吉事典』（慶応義塾、二〇一〇年、五四〇～五四一頁）。

（2）三田商業研究会編『慶應義塾出身名流列伝』（実業之世界社、一九〇九年、故人の部一三～一四頁）。『南葵文庫報告　第壱』（南葵文庫、一九〇九年、三一頁）によれば、芳楠の妻である龍子から一〇六〇冊が寄贈された。

（3）正金銀行員としての中井芳楠の経歴については、以下に詳しい。「世紀末最大の小切手　中井芳楠事歴（中井長三郎談）」（東京銀行編・発行『横浜正金銀行全史』第一巻、一九八〇年、五四三～五四五頁）。また中井の経歴に関する資料に「中井芳楠特旨叙位ノ件」（「叙位裁可書　明治三十六年　叙位巻一」国立公文書館所蔵・叙〇〇一三九一〇〇）がある。さらに中井芳楠は南方熊楠と旧知の仲として知られており、この点については以下に詳しい。松居竜五ら編『南方熊楠大事典』（勉誠出版、二〇一二年、四一八～四一九頁）。

（4）寺嵜弘康「横浜正金銀行創立当初の職制と行員について」（『神奈川県立博物館研究報告　人文科学』第三七号、二〇一一年、一～二四頁）。中井芳楠の経歴に関しては、既に同稿で簡単に紹介したが、本稿ではさらに前掲各文献を参照して得られた情報を補った。

（5）中井の死後に刊行された『銀行通信録』三五巻二〇九号（一九〇三年）「訪問欄」（四三三～四三四頁）に、元正金銀行頭取（一八九〇～一八九七）園田孝吉が追悼文を寄せ、「横浜正金銀行倫敦支店の今日あるに至りしは全く氏の力に依れること世人の知悉せる所」と評価している。

（6）中井長三郎の経歴については正友会よりご教示いただいたほか、和歌山県出身者の人名録である山崎鹿之助『先輩言行録』（紀州公論社、一九三五年）を参照した。

（7）寺澤佐太郎の経歴については正友会よりご教示いただいた。

（8）横浜正金銀行第四代頭取原六郎の明治一九年日記（『原六郎翁伝』下巻）に、米国サンフランシスコから横浜の本店に英文電信を発信した際の代金は「一字に付米金二弗五十銭」との記載がある。この「一字」は英語一単語の意味であるが、いずれにせよ高額な料金であることがわかる。

（9）米国国立公文書館には一九四一（昭和一六）年太平洋戦争の開始にともない米国内の日本企業はアメリカ官憲により接収され、その資料が米国立公文書館に所蔵されている。その中に一八八〇年以降の横浜正金銀行ニューヨーク支店の資料があり、本店通信や本店公信と記載された資料が一八八〇年から一八八九年まで存在している。

（10）当時横浜正金銀行では「為替」と「為換」を混用しており、組織名としては「外国為換部」を用いている。

（11）横浜正金銀行の海外店舗としては「支店」と「出張所」があり、支店は株主総会での設立議決が必要で、その責任者は支配人といい、一方の出張所は取締役会で設立を決定でき、その責任者は主任という。寺嵜弘康「横浜正金銀行の海外展開」（『神奈川県立博物館研究報告　人文科学』第四二号、二〇一三年、三三～四八頁参照）。

（12）小野一一郎「日清戦争賠償金の領収と幣制改革」（『経済論叢』九四巻三号、京都大学経済学会、一九六四年）。

（13）米国国立公文書館所蔵「横浜正金銀行ニューヨーク支店資料」（横浜市史資料室所蔵マイクロフィルムによる）。

（14）科学研究費補助金（基盤研究（C））研究成果報告書『川島忠之助資料から見た明治期の横浜正金銀行』（課題番号八〇二五〇二三一、研究代表者寺嵜弘康、二〇一二年）には中井宛の書簡九六通を収録している。

翻刻

・資料番号は後掲目録番号と同じである。

・資料の掲載順は前掲①～⑤の順とし、資料番号とは一致しない。

資料18〔書簡〕（日清戦争清国賠償金欧州にて金貨支払の情報、支那新公債買入、日本銀行増資）（図6）

明治二十八年七月十九日

横浜本店支配人　印（川島）印（戸次）

龍動支店

中井芳楠殿

拝復陳者日清平和条約ニ基キ彼ヨリ受取ルベキ償金ノ資金トシテ此度露国政府ノ保証ニ依リ巴里伯林彼得堡ノ各地ニ於テ公債募集相成候趣ハ貴店ノ御電報及他ノ筋ヨリ段々承知致候得共右償金ハ果シテ何レノ地ニ於テ授受相成候事ナルヤ判然不致候ニ付苦心捜索致居候処愈ヨ欧州ニ於テ金貨ヲ以テ受ケ渡シ可相成模様ノ趣頭取ニ於テ聞込相成候ニ付本日左ノ通リ発電致候

支那ヨリ取ル償金欧州ニ於テ金貨ニテ受取ルベキ模様貴君限リトシ他ニ漏レザル様注意有之度

本件ハ銀塊相場等ニテ関係アリテ殊ニ漏泄ヲ憚候間当方ニ於ケル秘密ニ致置候条貴方ニ於テモ其御含ニテ御承知置キ被下候事ト冀望罷在候

過日支那新公債本行又ハ其筋ノ手ニテ買入レニテハ如何トテ貴方金融ノ模様ヲ添ヘ御電報相成ラハ矢張リ前項償金ノ使用方トシテ御申越相成候事歟ト被察候得共実際償金授受ノ期日迄ニハ間合モ有之候趣ニヤ其筋ニ於テモ未タ支那公債ニ対スル計画等有之候様子更ニ無之ニ付先ツ当分入用無之候間其意味ニテ御回答申上候事ニ御座候

日本銀行ハ今般資本金ヲ更ラニ一千万円増加シ総計三千万トスル計画ニテ既ニ株主ヘ臨時惣会議案トシテ通知相成候由ニ御座候右ハ新聞紙ニヨリ御承知ト存候得共御含迄御報道申上候右申上度草々敬具

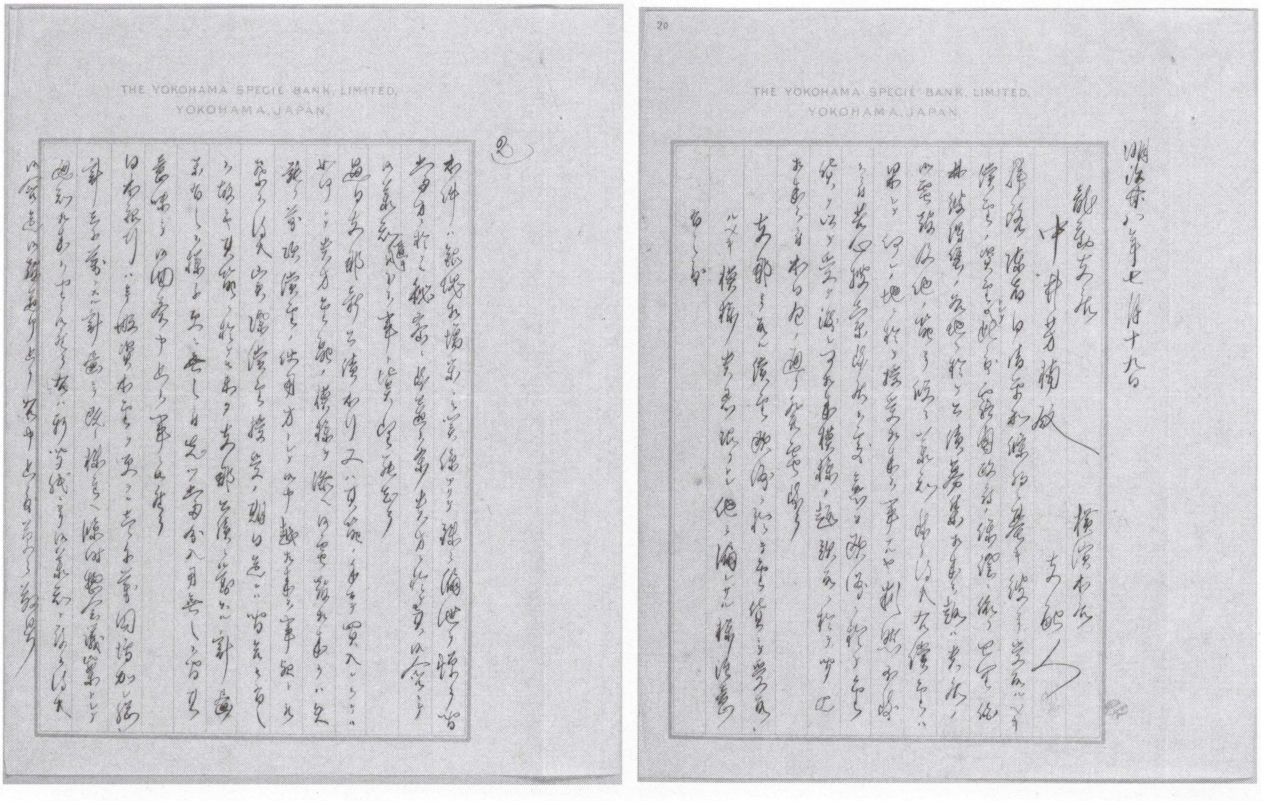

図6　資料18〔書簡〕（日清戦争清国賠償金欧州にて金貨支払の情報他）

資料26〔書簡〕（賠償金回収急を要せず金銀塊買入方見合せ、内地銀行より海外為替取組依頼増加につき対処方）（図7）

明治二十九年八月十五日

第十八号　　本店支配人　印（高橋）印（山川）印（川島）

龍動支店

支配人御中

○過日高橋ヨリ私信ヲ以テ得貴意候通近来ハ償金之回収至急ヲ要セザル都合ニ有之候処当地売為替予想外多額ニ有之貴地金銀塊買入之必要無之ニ付其筋へモ協議之上一昨十三日電報ヲ以テ当分金塊銀塊とも御買入方御見合相成度旨申上候事ニ御座候尚本日ハ30 7/8位ナレバ買入可申哉云々御電報拝承致候得共是又御見合相成度旨返電致置候間御了承相成候事と存候

○近来内地銀行より海外為替取引ヲ本行へ依頼致候者追々相増シ可申模様ニ有之、中ニハ随分勝手ケ間敷請求モ可有之候間既ニ約定済之銀行タリ共約定書ニ明文無之事ハ都テ御謝絶相成諸事本店ニ於テ相談可致様御答相成度候仮令バ東京若クハ京都へ先方之勘定ヲ以テ荷為替買取方之如キ依頼有之候ハヽ断然御謝絶相成候度是等ハ貴店勘定ニテ横浜又ハ神戸へ御取組相成候ハヽ当方ニ於テ右両地之取引銀行へ取立方依頼可致ニ付何ニも指支ハ無之筈ニ御座候此段為念申上置候

右当用如此ニ御座候也

資料35〔書簡〕（内閣交替により賠償金回収方針変更）

明治二十九年十二月三日

第二十九号

本店支配人　印（高橋）印（山川）印（川島）

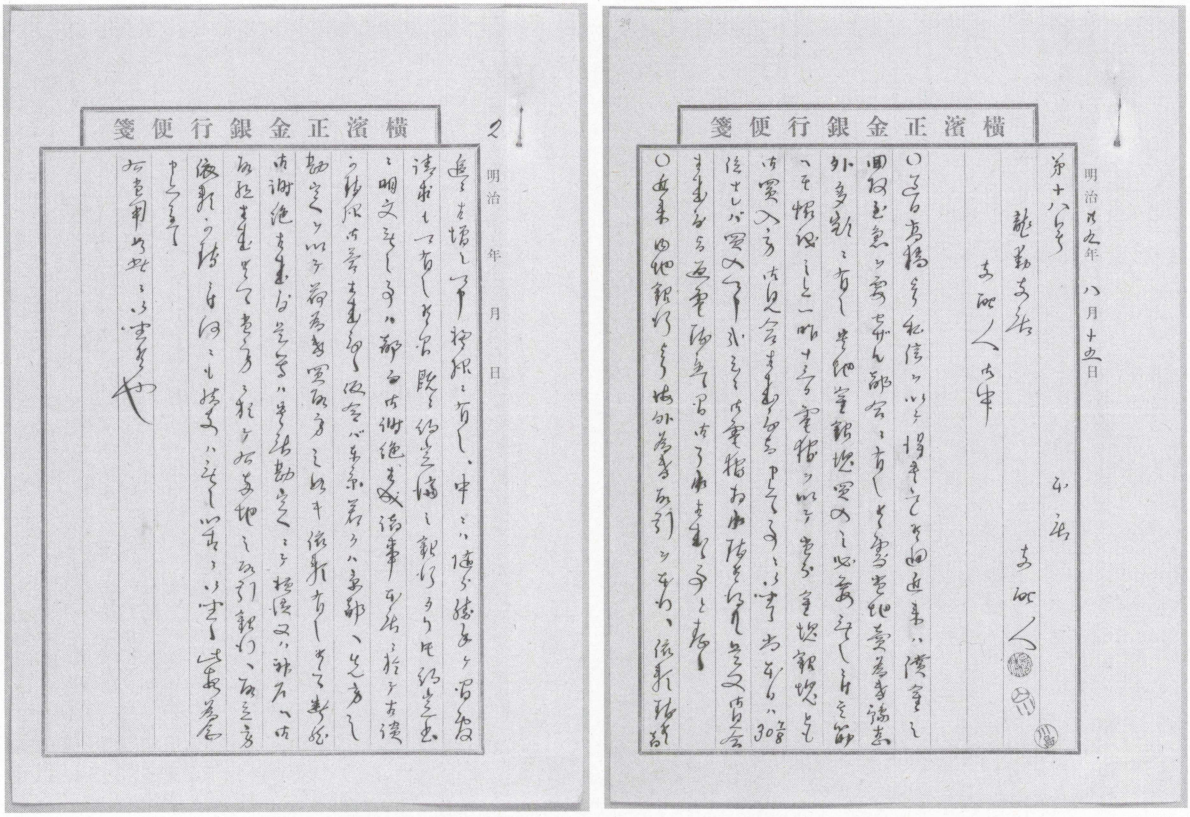

図7　資料26〔書簡〕（賠償金回収急を要せず金銀塊買入方見合せ他）

龍動支店
支配人御中

拝啓償金回収方之儀ニ付テハ先般内閣更迭以後其筋之方針一変致シ可成金塊ヲ以テ回収可致事と相成候次第ハ去ル十月八日付書状及高橋私信ヲ以テ得貴意置候通ニ有之候間指直十片半以下ナレバ精々御買取相成度若シ該指直ニテ御買入難出来候節ハ兼テ電信ヲ以テ御指図致置候通徐々英貨御現送相成候様致度尤モ英貨ヲ日本金貨ニ改鋳スルモノトスレバ十一片半位ニテモ尚金塊買入之方実際利益之計算ニ相成候事ハ過日之電報往復ニヨリ承知致シ其筋ニ於テモ既ニ御承知之筈ニ御座候得共何カ別段之御都合有之候事と相見ヘ右指直十片半以上ナレバ英貨現送可致旨其筋之御指図ニ有之候間此段御了承今後トモ夫ノ償金回収方針書ノ趣旨ヲ遵奉シ可然御取扱相成度候

○償金之内外国銀行へ定期預ケ可致儀ニ付テハ度々貴店と御往復之末聢と其筋之意向突留候上ニテ愈御実行相成度旨電報ヲ以テ御指図ニ及候処何等之事情アリテカ之レト行違ニ貴地公使ヨリ右ハ危険云々其筋エ御電報有之候ニ付御評議頓ニ相変シ右ハ見合可申旨令達有之尤も貴店ニ於テ既ニ各銀行へ御申込済之事ヲ今更御断相成候儀定テ御迷惑ニ可有之トノ御懸念も其筋ニ有之扨コソ公使及監理官エ右断リ方之意見電報ヲ以テ御問答相成同時ニ本店よりも貴店へ御都合御問合ニ及候次第ニ御座候然ルニ公使監理官ニ於テモ別段御意見も無之様能ク御断出来可申旨御返電ニ接シ安堵致候依テ直ニ日本銀行ヲ経テ其筋へ御返電之趣上申致置候処今以テ何等之御指図も無之候得共多分見合之事ニ相成可申候間定テ御迷惑ニ可有之トハ深ク推察致候得共追テ貴方之電報次第可然御断リ被成下度候尚右公使より危険云々御電報之儀ニ付テハ本便高橋私信ヲ以テ得貴意候趣モ有之候間御細報相待候

右当用迄得貴意度如此ニ御座候也

追テ日本銀行ヨリ委托販売整理公債之指直、利落之上何程之制限ニ可致哉云々御電報ニ付早速同行へ問合候処利落ニテモ額面以下ニテハ売却見合可申旨指図有之直ニ其旨電報致置候間御了承相成候御儀ト存候右利付利落ニ拘ハラズ百円以上トノ指直ハ商売人之考トシテ如何ニモ不思議ニ被存候得共其筋ト日本銀行トノ御評議上何カ御都合有之候事ト相見申候

資料117 〔第31回株主定式総会頭取報告〕

株主諸君茲ニ第三十一回定式総会ヲ開テ本年上半季間ノ決算ヲ報告スルニ臨ミ当季営業ノ成蹟並ニ本行前途ノ希望ニ関シテ聊カ一言ヲ叙述シ諸君ノ参考ニ供セントス今ヤ日清ノ交戦戢リテ東洋ノ平和ヲ恢復シタリト雖モ当季ハ半バ猶ホ戦時ニ属シ且戦後ノ処分未タ全ク結了セザルヲ以テ経済社会ハ依然持重シテ各般ノ事業ハ未タ大ニ隆興シタリト云フベカラズ随テ金融ニ至テモ事業振起ノ為メニ格外ノ逼迫ヲ来シタル事ナキモ又一方ニ於テハ軍事公債ノ払込アリシ等ノ為メニ敢テ緩慢ニアラザリシノミナラズ養蚕製絲ノ期節ニ際シテハ各地方共ニ其繁忙ヲ感スルヲ免レザリシガ如シ然レトモ之ヲ要スルニ内地ノ商業金融トモ概シテ波瀾少ナク先ツ平穏ノ経過ナリシトイフヲ妨ケズシテ更ニ欧米諸国ノ事情ヲ視ルモ亦相似タルモノアリト謂フベシ蓋シ欧米諸国ニ於テハ物価低落シ農工商ノ各行萎靡シ其弊ヲ憂フル事既ニ久シカリシガ近来稍々物価騰貴ノ兆アリテ経済社会或ハ活気ヲ含ミタルノ模様ナキニ非ザルモ一消一長未タ以テ全体ノ興復ヲ徴スルニ足ラザルナリ然ルニ此際ニ在テ我ガ外国貿易ノ益々増進シ交戦ノ為メ又ハ欧米商況ノ不振ノ為メニ著シク其障碍ヲ蒙ル事ナカリシハ誠ニ慶スヘキ所ニシテ且為換相場モ日清講和後ノ需要ヲ期

待シテ銀塊ノ投機買収ヲ試ミタルモノアリシガ為メニ一時幾分カ上進シタリト雖モ幸ニシテ甚シキ激変ヲ起スニ至ラザリキ故ニ我ガ営業上ニ於テモ深ク交戦ノ影響如何ニ顧慮シタルニ拘ハラス内外共ニ別段ノ変動ヲ受クル事ナク相応ノ成蹟ヲ得テ茲ニ其決算ヲ諸君ニ報告スルニ会セリ将タ又タ本行ノ前途ニ関シテハ計画施設スヘキノ事固ヨリ多々ニシテ殊ニ戦捷後ニ於ケル帝国ノ財政貿易ハ大ニ其規模ヲ拡張スルニ至ル事疑フベカラザル所ナレバ本行ハ今後日本銀行ト益々其関係ヲ密接ニシ其方針ヲ一ニシテ漸次事業ノ伸張ヲ謀リ対外理財機関タルノ任務ヲ辱シメサルヲ期セザルベカラザル事論ヲ俟タズ是レ本行ノ終始努力シ曽テ怠ラザル所ニシテ軽挙徒ニ他日ノ悔ヲ遺スガ如キハ最モ戒メザルベカラズト雖モ苟モ確乎タル成算アルニ於テハ進ンテ事業ヲ伸張シ以テ財政貿易ノ便利ヲ達スルハ本行ノ決シテ辞セザル所ナリ而シテ差向必要ヲ感スルハ香港ニ出張所ヲ設置スルノ一言ニシテ従来本行ハ通商ノ関係最モ頻繁ナル地ヲ撰ミ海外各都府ニ或ハ支店出張所ヲ置キ或ハ取引銀行ヲ定メ今ヤ直接ニ為換取組ノ連絡ヲ通スルノ地方二十三箇所ニ達シ香港又其一ニ居ルト雖モ是レマテノ如ク単ニ取引銀行アルノミニテハ未タ十分ニ本行営業上ノ目的ヲ充タスニ足ラスシテ遺憾少ナシトセス且本邦並ニインド欧米ヨリ同地ニ対スル取引ハ向後一層増加スヘキヲ信スルガ故ニ先ツ同地ニ我カ出張所ヲ置キ以テ益々同地方ニ対スル我ガ業務ヲ伸張スルノ得策タルヲ認メ方サニ其計画中ニアレハ他日準備ノ整フヲ俟テ其設立ニ着手スヘク其他ハ時機ノ熟スルニ従ヒ漸次伸張ヲ講スルノ精神ナレバ諸君ニ於テ予メ了承アラン事ヲ希望スルナリ又本年三月臨時総会ノ議決ヲ経タル社員俸給改正ノ件ハ弥々去ル七月ヨリ之ヲ施行シ上海出張所ハ日清ノ講和成ルニ及ヒ再ヒ出張員ヲ派遣シ是レ亦去七月ヨリ従前ノ通リ営業ヲ開始シタリ亦我カ前支配人小泉信吉氏ノ死去後ハ日本銀行ニ対シテ前述ノ如ク円滑ノ関係ヲ維持スヘキ適当ノ後任者ヲ得ズシテ今日ニ及ビタルガ幸ニ此度日本銀行西部支店長タリシ高橋是清氏ヲ得テ本店支配人ニ任シ又予テ諸君ニ報告シ置キタル如ク取締役毛利元昭氏止ヲ得ザル事故ノ為メニ辞任相成タルニ付其補欠員トシテ日本銀行営業局長山本達雄氏ヲ撰定シ大蔵大臣ノ認可ヲ得タレハ序ナガラ茲ニ一言ヲ添ヘ諸君ノ併セテ了解アラン事ヲ希望スルナリ

資料124　〔第35回株主定式及臨時総会頭取報告〕

臨時総会ニ於テ相馬頭取演説ノ大意左ノ如シ

株主諸君茲ニ臨時総会ヲ開キテ諸君ノ御決議ヲ請ハント欲スル所ハ諸君ニ配布シタル議題ニ列挙スルカ如クニシテ諸君ニ於テモ既ニ其大体ヲ領得セラレタルコト、信ス即チ第一ハ本行営業年限延期ノ件第二ハ第二新株式残額払込ノ件其他定款ニ改正ヲ要スルモノ数件ニシテ右ハ何レモ此際御決議ヲ願フノ必要ヲ感シ茲ニソノ議案ヲ提出シタル次第ナリ

本行ノ営業年限ハ諸君御承知ノ如ク開業ノ日即チ明治十三年二月二十八日ヨリ満二十箇年ニシテ来ル明治三十三年二月二十八日ヲ以テ満期トナルコトナレハ余マス所尚ホ二ケ年余アリテ満期ノ場合ニ際スレハ諸君カ直ニ延期ヲ決議セラルヘキハ勿論ノ儀ト確信シテ疑ハサル所ナレ共事未定ニ属スルカ故ニ本行前途ノ方針ヲ計画スルニ於テ不便勘ナカラス因テ予メ諸君ノ決議ヲ経テ政府ノ許可ヲ得置クコトヲ希望ス

又第二新株式ノ払込ハ昨二十九年三月十日株主臨時総会ノ決議ヲ以テ其四分ノ一即チ一百五十万円ツヽ本年一月及ヒ十月ノ両回ニ払込ムコトヽ為シ残額三百万円ハ追テ必要アルニ従ヒ株主総会ノ決議ヲ以テ其払込期日ヲ定ムルコトニ相成リ居ル処本行ハ事業ノ拡張ニ従ヒ資金増加ノ必要ヲ感スルコト切ナレハ更ニ其四分ノ一ヲ明年七月ニ払込ムコトヽナシ又

残額四分ノ一ハ追テ尚ホ其必要ヲ感スルトキ取締役ニ於テ其払込期日ヲ定ムルコトニ改正セラレンコトヲ希望ス

今右両件ノ御決議ヲ願フニ当リ日本銀行ト本行トノ関係ヲ一言ニテ諸君ノ御参考ニ供スルヲ要ス抑々日本銀行ハ本邦ノ中央銀行トシテ理財ノ枢軸ヲ司トリ又本行ハ主トシテ海外ニ対スル理財機関ニ任スルモノナレハ両行ハ常ニ相戮力協心シ其方針ヲ一ニシテ以テ各々其責務ヲ尽サヽルヘカラス故ニ故川田総裁ハ深ク心ヲ茲ニ用ヒラレ兌換制度ノ基礎ヲ鞏固ニスルハ専ラ外国貿易ノ盛大ヲ謀ルニアリト為シ両行ノ協力十分ニ行届クニアラサレハ此目的ノ達シ難キヲ認メ乃チ大ニ資金ヲ供給シテ本行ノ事業ヲ幇助セラレ其後償金取扱ノ事アルニ及ヒ本行倫敦支店ヲ日本銀行代理店ト定メラレタル等両行ノ関係益々密接ヲ加ヘタリシカ現任総裁岩崎男モ亦同一ノ方針ヲ執ラルヽノミナラス同総裁ハ両行ノ関係上ニ一層ノ重キヲ置カレ先般特ニ本行前途ノ方針ニ関スル希望ヲモ示サレタリ其要旨ハ日本銀行カ従来本行ニ対シテ特別ノ取扱アリシハ本行カ創立以来海外為替ノ業務ニ従事シ貿易ノ発達ヲ図ルヲ以テ主眼トナスカ為メナレハ本行ハ右特典ニ鑑ミテ普通ノ営利会社ニ非サルコトヲ思ヒ日本銀行ト協議決定スル方針ニ基キテ益々外国貿易ノ発達ヲ図リ金融ノ調理ヲ務メ営業ノ鞏固敏活ヲ計ルハ勿論併セテ内外商人ノ間ニ立チテ彼我交際ノ媒介ニ務ムルヲ要ス因テ日本銀行ハ本行ニ対シテ従来ノ関係ニ保続シ両行ハ自今一層親和シテ其方針ノ相支吾スルナキヲ期シ以テ互ニ其責務ニ当ランコトヲ希望スト云フニアリテ吾々当局者カ本行至要ノ責任ト認メ不肖ヲ顧ミス常ニ努力シテ怠ラサル所モ全ク茲ニ存スルニ外ナラサレハ取締役ハ審議ノ上右総裁ノ希望ニ対シテ悉ク同感ノ旨ヲ答申シ置キタルコトニシテ自今益々奮励以テ此等ノ目的ヲ実際ニ完ウセンコトヲ期スルナリ

日本銀行カ本行ヲ信任シ本行ノ事業ヲ幇助セラルヽハ斯ノ如ク国家的観念ニ出ツルモノナレハ本行モ亦単ニ営利ノ一端ニ走ラス其責任ノ重大ナルヲ記シテ鋭意国家ノ経済ニ裨補スルコトヲ務メサルヘカラサルヤ論ヲ俟タス然レトモ若シ本行資金ノ供給増減常ナク随テ事業ノ程度伸縮常ナキ様ニテハ我海外貿易ノ為メニ十分ノ機関トナリテ前述ノ目的ニ達スルハ望ミ難キ所ナレハ能ク事業ノ程度及ヒ之ニ要スル資金ノ多寡ヲ予定シ前途ノ計画上遺算ナキヲ謀ラサルヘカラス而シテ之ヲ為サンニハ資金ノ供給其他重要ノ事項ニ関シテ日本銀行ト協商セサルヘカラス然ルニ本行営業年限ノ延期未タ確定セス又昨年増加シタル資本金ノ払込尚ホ其半額ニ止マルトキハ前途ノ計画ヲ立ツルニ於テ差支ナキヲ得サルナリ是レ今日ニ於テ前述営業年限ノ延期並ニ第二新株式残額ノ払込ニ関シテ諸君ノ議決ヲ請ハサルヘカラサル所以ナリ

右ノ外諸君ノ御決議ヲ請フヘキ定款ノ改正ハ前述両件ニ伴フノ結果トシテ必要ナルアリ其他ハ凡テ頭取副頭取及ヒ取締役ノ職権ニ関スルモノニシテ要スルニ本行管理ノ懇到営業ノ敏活ヲ加フルノ精神ニ出ツルニ外ナラス而シテ其理由ハ議題ニ載スル所ニ於テ明ナリト信スレハ今復タ茲ニ賛セサルベシ

以上陳述スルカ如クニシテ本会ノ議題各項ハ取締役ニ於テ本行ノ為メニ必要ナルヲ認メ爰ニ提出シタルコトナレハ諸君之ヲ諒セラレ各項共ニ可決セラレンコト希望ニ堪ヘサルナリ

資料12　〔書簡〕（同志会預金利子）

明治二十七年十二月二十四日

同志会委員　印（山川）印（乗竹）印（豊間根）印（青木直人）

在龍動支店

同志会々員　御中

拝啓陳ハ本会預金ニ対する利子之義ニ付一層社員之勤続御奨励之趣旨を以て従来年七朱之処明年一月より年一割ニ増加相成候様願出候処右ハ聞届不相成候得共明年一月より年八朱ニ増加可相成旨指令有之候間左様御承知被成下度此段御通知申上候也

サイン（　）印（中井）印（青木）サイン（T.S.）、サイン（　）

資料46〔書簡〕（同志会預金通知）

明治三十年三月二十二日

同志会委員　印（乗竹）

中井芳楠殿

拝啓陳ハ別紙貴殿同志会預金通知書一通御送付申上候間御査収被成下度此段得貴意候也

巽、長岡、松田三氏分別紙三通同封御送付申上候間三氏へ御渡被成下候様御依頼申上候

資料81〔書簡〕（来三月の通常賞与金を同志会積立の件）

（欄外）「返事済」

（仕切印）「THE YOKOHAMA SPECIE BANK, LIMITED LONDON MAR22 1900」

明治三十三年二月十九日

本店同志会委員　印（戸次）印（乗竹）印（豊間根）印（松居）

龍動支店

支配席　御中

拝啓陳ハ昨年下半季本行利益金ハ例年ニ比シ格別多額ニ相達シ随テ社員一同之受クヘキ賞与金モ増加可致ニ付一層同志会之目的ヲ貫徹シ浪費ヲ慎ミテ可相成多額ヲ同会ニ積立候様可致旨頭取ヨリ懇諭之趣モ有之候ニ付当店会員一同ニ於テハ申合之上来三月ニ受クヘキ通常賞与金之内必ス半額以上ヲ同会ニ積立可申旨約束致候就テハ貴店会員各位ニ於テモ右ニ御賛成被成下同様之御約束被成下候様御取計相願度希望致候

右御通知旁得貴意度如此御座候成

本稿はＪＳＰＳ科研費　ＪＰ２６３７０８１２の助成を受けたものです。

表１　横浜正金銀行中井芳楠・長三郎関係資料群目録

１．中井芳楠

（１）本店発支配人宛通信等

番号	資料名	差出人	受取人	年代	形状・数量
1	〔書簡〕（日本金貨売却、銀塊買取）	戸次兵吉	中井芳楠	明治25年1月20日	状6
2	〔書簡〕（日本銀行銀塊輸入の事情）	本店支配人　印（山川）	龍動支店　中井芳楠	明治27年1月4日	状2
3	〔書簡〕（神戸支店支配人心得徳田利彦の人事異動通知）	本店書記　印（乗竹）	龍動支店　中井芳楠	明治27年4月25日	状1
4	〔書簡〕（中井賞与額届出につき通知）	本店書記　印（乗竹）	龍動支店　中井芳楠	明治27年5月16日	状1
5	〔書簡〕（Hakodate Commercial Agency 信用状、日清衝突、内地金融逼迫）	本店支配人　印（山川）	龍動支店　中井芳楠	明治27年7月31日	状3
6	〔書簡〕（本年上半季考課状受領、孟買出張所資金運転方法、貴店中村錠太郎孟買詰、Banque de Indochine身元調書拝見、日清開戦、その他市場）	本店支配人　印（小泉・山川）	龍動支店　中井芳楠	明治27年8月14日	状3
7	〔書簡〕（日清戦況）	印（乗竹）	相馬永胤・中井芳楠	明治27年9月20日	状5
8	〔書簡〕（日清戦況）	印（乗竹）	相馬永胤・中井芳楠	明治27年9月21日	状2
9	〔書簡〕（外国債募集、整理公債を以て貴地にて借用金）	本店支配人　印（山川）	龍動支店　中井芳楠	明治27年11月16日	状2
10	〔書簡〕（軍事公債申込、徳田利彦23日死去）	本店書記　印（乗竹）	龍動支店　中井芳楠	明治27年11月29日	状2
11	〔書簡〕（日清戦況）	〔乗竹孝太郎〕	〔中井芳楠〕	明治27年11月29日	状3
12	〔書簡〕（同志会預金利子）	同志会委員　印（山川・乗竹・豊間根・青木）	在龍動支店同志会会員	明治27年12月24日	状1
13	〔書簡〕（清国銀貨公債募集の景況、欧州金利下落につき整理公債売却、当季純益金、本邦金融逼迫模様と日本銀行の対応）	本店副支配人　印（山川）	龍動支店　中井芳楠	明治27年12月28日	状3
14	〔書簡〕（日本政府とAmerican Trading Co.との関係細報の礼、株主総会・臨時総会の報告）	本店副支配人　印（山川）	龍動支店　中井芳楠	明治28年3月8日	状2
15	〔書簡〕（ロンドン支店移転、臨時総会の議案、孟買出張所開店荷為替取組、リヨン川島氏の細君病気帰国）	本店副支配人　印（山川）	龍動支店　中井芳楠	明治28年3月18日	状3
16	〔書簡〕（外国貨幣現送）	本店　印（戸次）	倫敦支店　中井芳楠	明治28年5月8日	状1
17	〔書簡〕（Brown Shipley & Co. 為換約束、日本海陸保険会社約束、Whitehead氏面会、支那公債、チリ及清国公債募集）	本店支配人　印（川島・戸次）	龍動支店　中井芳楠	明治28年7月6日	状5
18	〔書簡〕（日清戦争清国賠償金欧州にて金貨支払の情報、支那新公債買入、日本銀行増資）	横浜本店支配人　印（川島・戸次）	龍動支店　中井芳楠	明治28年7月19日	状2
19	〔書簡〕（コントワル銀行マンチェスター支店開設、ヒュース商会閉店、清国公債）	本店支配人　印（山川・川島・戸次）	龍動支店　中井芳楠	明治28年8月1日	状3
20	〔書簡〕（上海・紐育・孟買出張所においてロンドン支店取引銀行宛長期手形振出増加につき手数料の扱い）	本店支配人　印（高橋・山川・川島）	龍動支店支配人	明治28年11月5日	状1
21	〔書簡〕（Disconto gesellschaft考課状・書面写落手、償金引出方イングランド銀行総裁と問答、日本新糸商況）	本店支配人　サイン（高橋）印（山川・川島）	龍動支店支配人	明治29年7月18日	状2
22	〔イングランド銀行預金に関する日本銀行総裁宛大蔵大臣依命通知写〕	大蔵省主計局長　松尾臣善	日本銀行総裁男爵　川田小一郎	明治29年7月25日	状1
23	〔イングランド銀行預金の賠償金取寄に関する大蔵大臣回答写〕	大蔵大臣子爵　渡辺国武	外務大臣侯爵　西園寺公望	明治29年7月25日	状1
24	〔イングランド銀行預金に関する大蔵大臣回答送付通知写〕	日本銀行総裁　川田小一郎	横浜正金銀行支配人高橋是清	明治29年7月27日	状1
25	〔書簡〕（日本銀行代理店宛名）	本店支配人	龍動支店支配人	明治29年8月8日	状2
26	〔書簡〕（賠償金回収急を要せず金銀塊買入方見合せ、内地銀行より海外為替取組依頼増加につき対処方）	本店支配人　印（高橋・山川・川島）	龍動支店支配人	明治29年8月15日	状2
27	〔書簡〕（ロンドンのパリ銀行当座預金利子、外国公債元利支払の換算法）	本店支配人　印（高橋・川島）	龍動支店支配人	明治29年8月26日	状2
28	〔書簡〕（償金回収取計方法）	本店支配人　印（高橋・川島）	龍動支店支配人	明治29年8月29日	状3
29	〔書簡〕（銀塊暴落、支那公債募集の件、Warch & Co. 為替、インド新3%ルピー公債）	本店支配人　印（高橋・川島）	龍動支店支配人	明治29年9月14日	状5

番号	資料名	差出人	受取人	年代	形状・数量
30	〔書簡〕(園田頭取叙勲祝賀記念品贈呈につき賛同を伺う)	本店委員　印(山川・乗竹・豊島・沢井・小川・高橋他1名)	龍動支店　中井芳楠外諸君	明治29年10月21日	状3
31	〔書簡〕(園田頭取叙勲記念として行員へ木杯贈呈につきロンドン支店へ送付)	本店書記課　印(乗竹)	龍動支店　中井芳楠	明治29年10月21日	状2
32	〔書簡〕(園田頭取叙勲記念木杯贈呈及追加)	本店書記課　乗竹孝太郎(印)	於龍動　園田頭取	明治29年10月24日	状5
33	〔書簡〕(利息支払の事)	本店支配人	龍動支店支配人	明治29年10月24日	状2
34	〔書簡〕(日本銀行代理店業務にかかる利子収入)	本店支配人　印(高橋・山川)	龍動支店支配人	明治29年11月14日	状3
35	〔書簡〕(内閣交替により賠償金回収方針変更)	本店支配人　印(高橋・山川・川島)	龍動支店支配人	明治29年12月3日	状4
36	〔書簡〕(手形、身元調、信用状発行、濠州銀塊、出合為替、金塊買入、頭取一行)	本店　印(高橋・山川・川島・豊島)	龍動支店支配人	明治30年1月18日	状11
37	〔書簡〕(保管金預入利息、本店勘定として保管金より払出の金員用途明細)	本店支配人	龍動支店支配人	明治30年2月5日	状3
38	〔書簡〕(保管金利子を本店別段勘定として起帳、金本位制実施内議)	本店支配人　印(高橋・山川・川島)	龍動支店支配人	明治30年2月13日	状4
39	〔書簡〕(インド飢饉救恤金寄付了承、英金手形換算相場)	本店支配人　印(山川)	龍動支店支配人	明治30年2月20日	状4
40	〔書簡〕(巽孝之丞増給辞令交付日問合せ)	本店書記課　印(乗竹)	龍動支店支配人　中井芳楠	明治30年2月24日	状1
41	〔書簡〕(ロンドン支店金融困難、日本銀行委託の公債売却、日本郵船汽船に金銀塊搭載)	本店支配人　印(川島)	龍動支店支配人	明治30年3月6日	状4
42	〔書簡〕(内規第35条改正)	本店書記課　印(乗竹)	龍動支店	明治30年3月11日	状1
43	〔書簡〕(前半季通常賞与金当座預金)	本店支配人　印(山川・川島)	龍動支店支配人	明治30年3月12日	状2
44	〔書簡〕(生糸売捌、30万磅借用)	本店支配人　印(山川・川島)	龍動支店支配人	明治30年3月18日	状3
45	〔書簡〕(園田頭取叙勲記念品贈呈及びロンドン支店詰員負担分通知、岡崎雪声青銅製花瓶一対)	本店委員　印(山川・乗竹・沢井・豊島・小川他1名)	龍動支店諸君	明治30年3月22日	状3
46	〔書簡〕(同志会預金通知)	同志会委員　印(乗竹)	中井芳楠	明治30年3月22日	状1
47	〔書簡〕(頭取交替、副頭取に高橋是清)	本店書記課　印(乗竹)	龍動支店　中井芳楠	明治30年4月24日	状1
48	〔書簡〕(ロンドン支店副支配人心得の印鑑留)	本店書記課　印(乗竹)	龍動支店支配人	明治30年5月13日	状1
49	〔書簡〕(ロンドンにて発注の故川田日銀総裁肖像画船積証書不明につき問合せ)	本店書記課　印(乗竹)	中井芳楠	明治30年6月25日	状2
50	〔書簡〕(ロンドン支店本邦公債業務のため日本銀行より岸幹太郎・萩原証三を聘傭、軍事公債シンジケートへ売却)	本店副支配人　印(山川・川島)	龍動支店支配人	明治30年6月28日	状6
51	〔書簡〕(行員の俸給賞与金届出)	本店書記課　印(乗竹)	龍動支店	明治30年7月6日	状1
52	〔書簡〕(ロンドン支店金繰困難への対応)	本店副支配人　印(山川・川島)	龍動支店支配人	明治30年7月16日	状3
53	〔書簡〕(ロンドン支店金繰逼迫への対応)	本店副支配人　印(山川・川島)	龍動支店支配人	明治30年7月17日	状6
54	〔書簡〕(パースバンク宛振出手形)	本店副支配人　印(山川・川島)	龍動支店支配人	明治30年7月29日	状2
55	〔書簡〕(ロンドン三菱会社売為替高値引受)	本店副支配人　印(高橋・山川・川島)	龍動支店支配人	明治30年10月1日	状2
56	〔書簡〕(ロンドン支店生糸為替買埋、金本位制実施以降景況)	本店副支配人　印(山川・川島)	龍動支店支配人	明治30年10月7日	状5
57	〔厘位廃止にともなう東京銀行集会所通知〕	東京銀行集会所	横浜正金銀行	明治30年10月8日	状1
58	〔書簡〕(東京銀行集会所厘位切替実施)	本店支配人　印(山川)	龍動支店	明治30年10月14日	状1
59	〔厘位廃止にともなう預金・手形変更通知〕	横浜正金銀行頭取		明治30年10月	状2
60	〔書簡〕(日本公債元利金支払、東京海上保険会社保険料低減、チャータードバンクと5万磅預ヶ合)	本店副支配人　印(高橋・山川・川島)	龍動支店支配人	明治30年10月29日	状3

番号	資料名	差出人	受取人	年代	形状・数量
61	〔書簡〕(日本銀行整理公債及本行分利札受取金回金、パリ銀行宛手形処分)	本店副支配人　印(山川)	龍動支店支配人	明治30年11月9日	状2
62	〔書簡〕(整理公債明細落手)	本店副支配人　印(山川)	龍動支店支配人	明治30年11月27日	状2
63	〔書簡〕(上海銀相場回復により上海向銀塊現送等、戦場企業勃興の結果輸入高不景気)	本店副支配人　印(山川・川島)	龍動支店支配人	明治30年12月8日	状3
64	〔書簡〕(内規第31条改正により滞在手当改正施行)	本店書記課　印(乗竹)	龍動支店	明治30年12月14日	状1
65	〔書簡〕(内規改正等の通知)	本店　相馬永胤　印(相馬)	龍動支店　中井芳楠	明治30年12月14日	状2
66	〔内規断簡〕(第31条海外支店役員滞在手当金について、海外出張員勤続年数計算法)	〔横浜正金銀行〕		〔明治30年12月〕	状2
67	〔書簡〕(日本銀行河上謹一依頼荷物送付)	本店書記課　印(乗竹)	龍動支店　中井芳楠	明治30年12月22日	状1
68	〔書簡〕(園田前頭取からの木盃送付)	本店書記課　印(乗竹)	龍動支店　中井芳楠	明治30年12月22日	状3
69	〔書簡〕(三菱会社特約廃止、整理公債)	本店副支配人　印(山川・宮川)	龍動支店支配人	明治30年12月25日	状2
70	〔書簡〕(内規第30条に但書追加)	本店書記課　印(乗竹)	龍動支店	明治31年3月1日	状1
71	〔書簡〕(月俸・賞与金届出高)	本店書記課　印(乗竹)	龍動支店支配人　中井芳楠	明治31年3月26日	状2
72	〔書簡〕(政府所有有価証券売却)	本店支配人　印(山川)	龍動支店支配人	明治31年10月22日	状2
73	〔書簡〕(行員履歴書提出方依頼)	本店書記課　印(乗竹)	龍動支店　中井芳楠	明治31年11月10日	状1
74	〔書簡〕(三浦慶三郎誓詞及同志会規約記名調印)	本店書記課　印(乗竹)	龍動支店　中井芳楠	明治31年12月20日	状1
75	〔書簡〕(奥村忠三郎病気療養費を行費とする)	本店書記課　印(乗竹)	龍動支店　中井芳楠	明治32年3月20日	状2
76	〔書簡〕(頭取病気不勤につき通信遅れお断り)	本店　乗竹孝太郎	龍動支店　中井芳楠	明治32年5月25日	状1
77	〔書簡〕(ガゼット社Japan Directory 2部送付)	本店書記課　印(乗竹)	龍動支店　中井芳楠	明治32年6月5日	状1
78	〔書簡〕(日本貿易銀行依頼保証約定)	本店支配席　印(戸次・青木他1名)	倫敦支店支配人	明治32年6月13日	状1
79	〔書簡〕(日本新公債1万磅買入送付為換)	本店支配席　印(三崎・戸次・志村)	龍動支店支配人	明治32年10月20日	状2
80	〔書簡〕(本邦及支那朝鮮等在勤英国領事報告書受領の礼状)	本店　相馬永胤　印(相馬)	龍動支店　中井芳楠	明治33年1月15日	状2
81	〔書簡〕(来三月の通常賞与金を同志会積立の件)	本店同志会委員　印(戸次・乗竹・豊間根・松居)	龍動支店支配席	明治33年2月19日	状1
82	〔書簡〕(四分利付日本英貨公債預証を日本銀行へ転送、スクリップに対する保護証書をロンドンへ返送)	本店支配席　印(三崎・戸次)	竜動支店支配人席	明治33年2月20日	状2
83	〔書簡〕(三井物産の割引事情を問合せ)	本店支配席　印(戸次)	倫敦支店支配人	明治33年2月22日	状1
84	〔書簡〕(ロンドン支店金融大逼迫にともなうやりとり)	本店支配席　印(鍋倉・戸次)	倫敦支店支配人	明治33年2月22日	状7
85	〔書簡〕(割戻打歩改正)	本店支配席　印(戸次・鍋倉)	竜動支店支配人席	明治33年2月23日	状2
86	〔書簡〕(海軍省所管経費支払順序改正、巴里博覧会出品人錦野吉二の信用乏しい、生糸合名会社員山田松三郎渡欧)	本店支配席　印(戸次・鍋倉・志村)	竜動支店支配人	明治33年2月23日	状2
87	〔書簡〕(松方正義『貨幣制度改革始末』30部送付)	本店書記課　印(乗竹)	竜動支店支配人　中井芳楠	明治33年4月9日	状1
88	〔書簡〕(書籍注文、Stock Exchange Official Intelligence 2冊受領)	本店書記課　印(乗竹)	龍動支店　中井芳楠	明治33年5月14日	状1
89	〔書簡写・甲号〕(第一銀行仁川支店等と正金銀行ロンドン支店勘定約定書改正)	第一銀行支配人　佐々木勇之助	横浜正金銀行　三崎亀之助	明治33年6月5日	状2
90	〔書簡写・乙号〕(6月5日付への返信)	横浜正金銀行　戸次兵吉	第一銀行　佐々木勇之助	明治33年6月9日	状1
91	〔書簡写・丙号〕(6月9日付への返信)	第一銀行支配人　佐々木勇之助	横浜正金銀行　戸次兵吉	明治33年6月11日	状2
92	〔書簡〕(正金銀行ロンドン支店及びニューヨーク出張所と第一銀行仁川支店及び京城出張所間送金為替取組約定書)	本店支配人　印(戸次・鍋倉)	龍動支店　中井芳楠	明治33年6月12日	状2

番号	資料名	差出人	受取人	年代	形状・数量
93	〔書簡〕(融通手形支配担保料、台湾銀行本支店と正金ロンドン支店間為替取組約定書、コンフル利落相場、本邦経済事情及び清国事件)	本店支配人席　印(三崎・戸次)	竜動支店支配人	明治33年6月14日	状3
94	〔書簡〕(Yamashiro Kagaya & Co. 身元報告)	本店支配人席　印(戸次)	倫敦支店支配人	明治33年6月21日	状1
95	〔書簡〕(銀塊買入時の電信往復、大蔵省依頼佐脇・永浜両氏伝言)	本店支配人席　印(三崎・戸次)	龍動支店支配人	明治33年6月29日	状6
96	〔書簡〕(孟買支店支配人松尾吉士病気療養帰国)	本店書記課　印(乗竹)	龍動支店支配人	明治33年7月3日	状1
97	〔書簡〕(政府預金利子上納、インディゴ輸入商身元調、為換及振換、銀塊買入、出合相場引下)	本店支配人席　印(三崎・戸次)	竜動支店支配人	明治33年7月5日	状6
98	〔書簡〕(本支店間使用の普通・親展電報宛名略字を送付)	本店支配席　印(戸次)	倫敦支店支配人	明治33年7月16日	状1
99	〔書簡〕(ロンドン支店との電信往復写、銀塊積出)	本店支配人席　印(戸次)	竜動支店支配人	明治33年7月16日	状2
100	〔書簡〕(借入金に関する電信往復写、ロンドン支店金融に関する電信往復写、整理公債証書利札)	本店支配人席　印(戸次)	竜動支店支配人	明治33年7月26日	状4
101	〔書簡〕(相馬頭取電報往復、当地商況電報、ロンドン向電為替取組見合せ他)	本店支配人席　印(三崎・戸次・鍋倉)	竜動支店支配人	明治33年7月31日	状6
102	〔書簡〕(商会身元調送付)	本店支配席　印(戸次)	倫敦支店支配人	明治33年8月7日	状1
103	〔書簡〕(ロンドン支店における信用状なき為替買入停止につき電信往復)	本店支配席　印(戸次)	竜動支店支配人	明治33年8月10日	状4
104	〔書簡〕(ロンドン支店為替買入見合せにともなう事案2件)	本店支配席　印(三崎・戸次)	竜動支店支配人	明治33年8月15日	状2
105	〔書簡〕(会社身元調の依頼)	本店支配席　印(宮川)	倫敦支店支配人	明治33年8月30日	状1
106	〔書簡〕(信用状発行、横浜生糸合名会社と横浜生糸直輸会社合併)	本店支配席　印(三崎・戸次・宮川)	竜動支店支配人席	明治33年9月6日	状3
107	〔書簡〕(日本郵船金銀塊運送手数料、保険料)	本店支配人席	竜動支店支配人席	明治33年9月6日	状3
108	〔書簡〕(電報往復の写)	本店支配席　印(三崎・戸次・宮川)	竜動支店支配人	明治33年9月27日	状2
109	〔書簡〕(第一期営業満期記念金盃送付)	横浜正金銀行書記課印(乗竹)	龍動支店　中井芳楠	明治33年10月18日	状1
110	〔書簡〕(金利高向につき政府所有帝国四分利付公債証書売出好機会)	本店支配席　印(戸次・宮川)	倫敦支店支配人	明治34年2月8日	状2
111	〔書簡〕(株券預り証書送付につき明治32年6月15日付第2新株券預り証書返送依頼)	横浜正金銀行書記課印(乗竹)	龍動支店　中井芳楠	明治34年4月29日	状1
112	〔書簡〕(日本海陸保険会社任意解散の見込、露清銀行電為替買取相庭、桂太郎内閣成立、孟買へ資金融通)	本店支配席　印(戸次・宮川)	龍動支店支配人	明治34年6月4日	状9
113	〔書簡〕(日本海陸保険会社解散につき当行との契約は解約)	本店支配席　印(戸次)　サイン(宮川カ)	竜動支店支配人	明治34年6月11日	状4
114	〔書簡〕(イタリア繭景況及び本邦生糸、為替相場、ロンドン支店当半季利益金)	本店支配席　印(戸次)　サイン(宮川カ)	龍動支店支配人	明治34年6月28日	状4
115	〔書簡〕(利付手形、書籍購入依頼、孟買支店関係統計表調整依頼、当地為替市場)	本店支配人席　印(戸次)　サイン(宮川カ)	龍動支店支配人	明治34年7月4日	状2
116	〔書簡〕(ロンドン支店より製鉄所宛逆為替延滞に関する製鉄所との交渉結果報告)	東京支店支配人　印(高道)	龍動支店支配人	〔明治34年〕	状3

(2) 株主総会関係

番号	資料名	差出人	受取人	年代	形状・数量
117	〔第31回株主定式総会頭取報告〕			〔明治28年10月〕	状3
118	〔第32回株主定式及臨時総会頭取報告〕			〔明治29年3月11日〕	状4
119	〔第33回株主定式総会頭取報告〕			〔明治29年10月11日〕	状4
120	〔第34回株主定式及臨時総会頭取報告〕			〔明治30年3月11日〕	状5
121	第百拾二号報告(頭取副頭取就任及び改正定款認可等)	横浜正金銀行頭取　園田孝吉		明治30年3月30日	状1

番号	資料名	差出人	受取人	年代	形状・数量
122	第百拾四号株主定式及臨時総会報告	横浜正金銀行頭取　相馬永胤		明治30年8月20日	状1
123	明治三十年九月十日横浜正金銀行株主臨時総会議題			明治30年9月10日	状1
124	〔第35回株主定式及臨時総会頭取報告〕			〔明治30年9月11日〕	状9
125	委任状（横浜正金銀行第35回株主及臨時総会）		横浜正金銀行	明治30年9月	状1
126	〔第38回株主定式総会報告〕			〔明治32年3月11日〕	状1

（3）人事異動通知

番号	資料名	差出人	受取人	年代	形状・数量
127	〔人事異動通知〕	本店書記課　印（乗竹）	竜動支店　中井芳楠	明治29年7月28日	状1
128	〔人事異動通知〕	本店書記課　印（乗竹）	竜動支店　中井芳楠	明治29年8月22日	状1
129	〔人事異動通知〕	本店書記課　印（乗竹）	竜動支店　中井芳楠	明治29年11月13日	状2
130	〔人事異動通知〕	本店書記課　印（乗竹）	倫敦支店　中井芳楠	明治29年12月29日	状2
131	〔人事異動通知〕	本店書記課　印（乗竹）	倫敦支店　中井芳楠	明治30年1月8日	状2
132	〔人事異動通知〕	横浜正金銀行本店書記課　印（乗竹）	倫敦支店支配人	明治30年11月6日	状2
133	〔人事異動通知〕	本店書記課　印（乗竹）	倫敦支店支配人	明治30年12月25日	状1
134	〔人事異動通知〕	本店書記課　印（乗竹）	倫敦支店支配人	明治31年1月7日	状2
135	〔人事異動通知〕	本店書記課　印（乗竹）	倫敦支店	明治32年8月18日	状1
136	〔人事異動通知〕	本店書記課　印（乗竹）	各支店出張所	明治34年1月7日	状5
137	〔人事異動通知〕	本店書記課　印（乗竹）	各支店出張所	明治34年1月9日	状1
138	〔人事異動通知〕	本店書記課　印（乗竹）	各支店出張所	明治34年1月14日	状2

（4）書簡等

番号	資料名	差出人	受取人	年代	形状・数量
139	竜動支店為換資金減額案			明治24年12月7日	状2
140	〔長崎第十八国立銀行との手形取扱い一件写〕		W. F. Mitchell	明治28年2月	状3
141	〔英文書簡〕（Mrs. C. Halfordへの弔意に感謝）	The Hollies, Addlestone	Y. Nakia, The Yokohama Specie Bank, 120, Bishopsgate, St. Swithins	〔明治29年2月24日〕	状1・封1
142	保護預証書	横浜正金銀行副支配人　川島忠之助	中井芳楠	明治29年11月18日	状1
143	計算規定中改正			〔明治29年〕	状2
144	〔英文書簡写〕			明治30年2月16日	状2
145	〔英文書簡写〕		The Manager, Yokohama Specie Bank	明治30年2月17日	状1
146	〔書簡〕（水晶宮の案内等について御礼）	中上川・徳留	中井	〔明治30年〕3月5日	状1・封1
147	〔日本銀行通牒〕（貨幣法実施にともなう一円銀貨交換方）	日本銀行総裁　岩崎弥之助	横浜正金銀行頭取　相馬永胤	明治30年7月19日	状2
148	〔英文手形〕	Y. Yamakawa		明治30年7月20日	状1
149	〔英文書簡写〕（円借款、チャータード銀行との往復）			明治30年10月28日	状1
150	〔書簡〕（実業各団体中央本部主幹福島宜三海外視察のため便宜を与えるよう願う）	実業各団体中央本部　前田正名	中井芳楠〔英国倫敦横浜正金銀行支店〕	明治31年5月16日	状1・封1
151	〔書簡〕（福島洋行につき）	〔前田正名か〕	中井	〔明治31年〕5月16日	状1
152	〔中井芳楠宛電信写〕		中井	明治32年5月5日～19日	状4
153	保護預リ証（四分利付日本英貨公債200万円）	横浜正金銀行龍動支店支配人　中井芳楠	東京　日本銀行	明治32年8月1日	状1
154	契約書（ドイツ銀行ロンドン支店に対する正金銀行保証）	株式会社日本貿易銀行頭取　広瀬満正	横浜正金銀行	明治32年8月24日	状2
155	追加約定書（横浜正金銀行と台湾銀行間為替取引）	横浜正金銀行副頭取三崎亀之助、同副支配人戸次兵吉、株式会社台湾銀行副頭取柳生一義、同支配人代理長尾倉三		明治33年5月18日	状2
156	〔電信写〕（7月5日横浜発ロンドン宛電信）			〔明治33年〕7月5日	状1

番号	資料名	差出人	受取人	年代	形状・数量
157	〔電信写〕(7月5日横浜発電信)			〔明治33年〕7月5日	状1
158	〔電信写〕(7月2日ロンドン発同4日横浜着佐脇及び永浜より大蔵省へ)			〔明治33年〕7月	状3
159	〔英文書簡写〕		Manager, Yokohama Specie Bank	明治33年9月4日	状1
160	〔英文書簡写〕	Walch Hall & Co.	Manager, Yokohama Specie Bank	明治33年9月4日	状1
161	〔英文書簡写〕			明治33年9月4日	状1
162	契約書(ドイツ銀行ロンドン支店に対する支払保証)	株式会社日本貿易銀行 取締役頭取　広瀬満正	横浜正金銀行	明治33年10月1日	状2
163	〔書簡〕(中井芳楠の死去を伝える)	戸次兵吉	青木鉄太郎・西巻豊佐久・巽孝之丞	明治36年2月19日	状1・封1
164	〔書簡〕(横山長次郎欧米巡回の件)	中井(芳楠カ)	龍動正金銀行支店　青木鉄太郎・巽孝之丞	10月13日	状1・封1
165	〔メモ〕(別紙預証差出)	小川	中井	〔1890年代〕	状1
166	〔メモ〕(外務省通商局)			〔1900年代〕	状1
167	質疑弁明書(ランカシャー・アンド・ヨークシャー銀行支配人より質問への弁明)				状2
168	〔書簡写〕(ブラウンシップレー会社信用状付手形買取拒否一件)	第百国立銀行	横浜正金銀行		状2
169	〔英文書簡〕				状2
170	〔英文電信文〕				状1
171	〔電信写〕				状1
172	〔電信写〕				状2
173	〔ロンドン支店より本店宛電信メモ〕				状1
174	〔ロンドン支店より本店宛電信メモ〕				状3

(5) 辞令

番号	資料名	差出人	受取人	年代	形状・数量
175	〔辞令〕(竜動支店支配人心得申付)	横浜正金銀行(印)	外国為換掛　中井芳楠	明治23年6月26日	状1
176	〔辞令〕(滞在手当支給)	横浜正金銀行(印)	竜動支店支配人心得 中井芳楠	明治23年6月26日	状1
177	〔辞令〕(龍動支店支配人申付)	横浜正金銀行(印)	竜動支店支配人心得 中井芳楠	明治24年3月31日	状1
178	〔辞令〕(臨時手当支給)	横浜正金銀行(印)	竜動支店支配人　中井芳楠	明治24年3月31日	状1
179	〔辞令〕(家族旅費及び家族手当支給)	横浜正金銀行(印)	竜動支店支配人　中井芳楠	明治24年7月7日	状1
180	〔辞令〕(滞在手当支給)	横浜正金銀行(印)	竜動支店支配人　中井芳楠	明治25年8月1日	状1
181	〔辞令〕(二等手代申付)	横浜正金銀行(印)	竜動支店支配人四等手代　中井芳楠	明治28年7月1日	状1
182	〔辞令〕(滞在手当支給)	横浜正金銀行(印)	竜動支店支配人二等手代　中井芳楠	明治28年8月6日	状1
183	〔辞令〕(交際費及び家族手当支給)	横浜正金銀行(印)	倫敦支店支配人二等手代　中井芳楠	明治29年5月27日	状1
184	〔辞令〕(一級俸支給)	横浜正金銀行(印)	竜動支店支配人二等手代　中井芳楠	明治31年1月4日	状1

(6) 招待状等

番号	資料名	差出人	受取人	年代	形状・数量
185	〔招待状〕(The 25th Anniversary of the establishment of Submarine Telegraphy to the Far East)	Sir John Pender, (Chairman) and the Director of the Eastern and Eastern Extension Australasia and China Telegraph Companies	The Representative of the Yokohama Specie Bank	明治27年7月20日	状1・封1
186	Menu	Verrey's		明治28年10月15日	状1
187	Ticket (The Launch of H. I. Japanese Majesty's Twin Screw First-class Armoured Battle Ship Fuji)	Madame Kato, Wife of H. E. the Japanese Minister		明治29年3月31日	状1

番号	資料名	差出人	受取人	年代	形状・数量
188	Programme (Variety Entertainment by the Members of the Crew of H. J. M. S. Fuji)			〔明治29年3月31日〕	状1
189	Programme (Reception by Sir Albert K. Rollit and the Council of the London Chamber of Commerce)	The London Chamber of Commerce		明治29年6月11日	状1
190	Menu (Complimentary Dinner Given by Sonoda Kokichi, esq., to His Friends of the Union Bank of London)			明治29年10月27日	状1
191	〔招待状〕(The Third Anniversary of the British Realm)	N. P. Hamilton Brown	Y. Nakai	明治32年2月4日	状1
192	〔招待状〕(The Launch of His Imperial Japanese Majesty's Battleship "Asahi")	The Chairman & Directors of the Clydebank Engineering & Shipbuilding Co. Ltd.	Nakai	明治32年3月13日	状1
193	Service to be used at the Launching of Ships of Her Majesty's Navy				状2
194	H. M. S. "Powerful" (Supplement to the "News" Series)				状1

（7）その他

番号	資料名	差出人	受取人	年代	形状・数量
195	〔海外旅券〕	日本皇帝陛下外務大臣従二等勲一等子爵　青木周蔵 (印)	和歌山県和歌山市東鍛冶屋町34番地当時神奈川県久良岐郡根岸村3578番地寄留士族　中井芳楠	明治23年10月27日	状1・封1
196	〔名刺帳〕				冊1
197	〔封筒〕	本店書記	竜動支店　中井芳楠		封1

2．中井長三郎

番号	資料名	差出人	受取人	年代	形状・数量
198	〔葉書〕(ドイツ語・ハンブルグ)		Nakai	大正4年3月21日	状1
199	〔書簡〕(古今未曾有の大災害について御見舞い)	爪哇ゼンベル市　長野牧太	中井長三郎〔東京市本郷区駒込千駄木57〕	大正10年9月6日	状1・封1
200	〔葉書〕(謹賀新年)	爪哇泗水　利根亀児	東京市本郷区千駄木町57　中井長三郎	大正12年1月1日	状1
201	〔転居通知状〕	河瀬眞		大正12年3月	状1
202	〔安田稔帰朝につき民顕会開催通知〕	長谷川基他2名	中井長三郎	大正12年5月	状1
203	〔書簡〕(一昨日の強震につき被害がないか伺う)	森松貞次郎〔名古屋市東区主税町2-21〕	中井長三郎〔東京市丸之内永楽町　横浜正金銀行支店内〕	〔大正12年〕9月3日	状1・封1
204	〔葉書〕(関東大震災の見舞)	松江市殿町191　小〓きみ子	東京市本郷区千駄木町57　中井秀子	〔大正12年10月4日〕	状1
205	〔葉書〕(寒中見舞)	京都市上京区聖護院東町16番地　俣野矢太郎	東京市本郷区千駄木町57　中井長三郎	大正13年1月	状1
206	〔書簡〕(恩師松山亮先生と同志の会合のあらましを伝える)	発起人		大正13年7月	状3
207	〔葉書〕(謹賀新年)	東京市四谷区新宿1丁目14番地　宮原武熊		大正13年1月1日	状1
208	〔葉書〕(謹賀新年)	名古屋市中区南久屋町上遠野内　堀田秀子・同武之助	東京市本郷区千駄木町57　中井秀子	〔大正13年〕1月1日	状1
209	〔独文書簡〕	〔Deutsches Konsolat in Timisoara〕	〔Chozaburo Nakai, The Yokohama Specie Bank, Japan, Tokyo〕	大正13年4月8日	状1・封1
210	〔葉書〕(謹賀新年、転勤の挨拶)	上海　台湾銀行　坊城福麿	東京市本郷区千駄木町57　中井長三郎	大正14年1月1日	状1
211	〔葉書〕(謹賀新年)	半田治三郎　The Bank of Taiwan Ltd., Batavia, Java		大正14年1月1日	状1
212	〔葉書〕(寒中見舞、横浜正金銀行を退職)	神戸市東須磨字山口14　佐伯立四郎	東京市本郷区千駄木町57　中井長三郎	大正14年1月	状1

番号	資料名	差出人	受取人	年代	形状・数量
213	〔葉書〕(横浜正金銀行を退職し大阪野村銀行に就職)	兵庫県御影町宇柳872-2　中島俊郎		大正14年4月27日	状1
214	〔葉書〕(新春を祝上候)	在漢堡　佐藤克郎	東京市本郷区千駄木57　中井長三郎	大正16年1月1日	状1
215	〔書簡〕(愚弟の知人森田民夫の就職口につき伺う)	老川茂信〔東京市外千駄ヶ谷原宿271〕	正金銀行東京支店内　中井長三郎〔東京丸ノ内横浜正金銀行検査課〕	昭和3年7月26日	状2・封1
216	〔書簡〕(支店移転後の近況報告)	ブエノスアイレス支店内　谷貞二郎	中井	昭和4年4月26日	状2
217	〔書簡〕(リオデジャネイロ支店の業務・黄熱病など近況報告	俚甫　榎本	中井〔頭取席調査課長〕	昭和4年5月10日	状4・封1
218	〔書簡〕(渡布中止の件)	〔享造か〕	〔中井〕長三郎	昭和4年6月24日	状3・封1
219	〔書簡〕(乃木講館・乃木塾建設趣意書)	乃木講総取締陸軍大将　井上幾太郎〔東京市赤坂区新坂町64番地〕	〔本所区駒込千駄木町57　中井長三郎〕	昭和10年3月	状5・封2
220	〔書簡〕(当店支配人舎宅にあった中井芳楠と巽孝之丞の私信等を送付する)	横浜正金銀行倫敦支店支配人席　印(北村)	頭取席　中井長三郎	昭和10年6月14日	状2・封2
221	〔書簡〕(講習会の日時と会場を伝える)	大蔵省主税局関税講習会掛　植村美人	横浜正金銀行東京支店　中井調査課長	7月8日	状3・封1
222	〔独文書簡〕	〔Deutsches Konsolat in Timisoara〕	〔Chozaburo Nakai, Yokohama Specie Bank, Yokohama, Japan〕	12月9日	状1・封1
223	〔葉書〕(林・井村両氏の送別会につき)	Sonoda	東京市丸之内横浜正金銀行　中井長三郎		状1
224	〔封筒〕		中井長三郎		状1・封1

3．その他

番号	資料名	差出人	受取人	年代	形状・数量
225	〔横浜正金銀行行員宛絵葉書アルバム〕				冊1・状87
226	〔名刺〕	下関税務署長税務官　金子雄一			状1
227	〔名刺〕	小倉税務署長　原田一雄			状1
228	〔人物スケッチ等メモ〕				状5
229	〔和歌色紙〕				状1
230	〔封筒〕(故中井芳楠氏関係書類在中)				封1
231	〔封筒〕				封1

・資料名の表記は原資料のままとし、資料名のないものは〔　〕で補った。
・差出人・受取人・年代が推測できる場合は〔　〕で補った。

表2　ロンドン支店支配人の沿革

支配人氏名	就任年月日	転任年月日	備考
日原昌造	明治15年4月17日	明治20年7月15日	出張員として赴任
徳田利彦	明治17年11月4日	明治20年4月5日	支配人心得。明治18年12月1日支店開業
山川勇木	明治20年4月5日		支配人心得
中井芳楠	明治23年6月26日	明治36年2月	当初は支配人心得、明治24年3月支配人昇格
青木鉄太郎	明治36年2月9日	明治36年9月14日	副支配人から支配人心得に昇格
山川勇木	明治36年9月14日	明治39年7月19日	取締役兼支配人
西巻豊佐久	明治39年8月14日	明治41年7月2日	
巽孝之丞	明治41年10月19日	大正8年3月14日	副支配人から昇格。大正3年3月取締役兼支配人
大久保利賢	大正8年3月14日	大正11年9月19日	
矢野勘治	大正11年9月19日	昭和2年7月29日	
野原大輔	昭和2年7月29日	昭和9年3月10日	
加納久朗	昭和9年3月10日	昭和17年1月1日	